

【新旧対照表】規定・特約の主な改定箇所

改定前	改定後
スマリボ特約	スマリボ特約
第4条 本サービスの内容	第4条 本サービスの内容
(1)利用者が会員規約第22条（ショッピングの利用）および第24条第1項に基づきショッピング利用をするに当たり、ショッピング1回払いを指定した場合、当該ショッピング利用の支払区分は、原則として全てショッピングリボ払いとなります。ただし、一部の電子マネーの入金、カードの付帯サービス料金その他両社が指定するもの（JCBのホームページ等で公表します。）の支払区分はショッピング1回払いとなります。なお、利用者がショッピング利用をするに当たり、ショッピング1回払い以外の支払区分を指定した場合、本サービスの適用は受けません。	(1)利用者が会員規約第22条（ショッピングの利用）および第24条第1項に基づきショッピング利用をするに当たり、ショッピング1回払いを指定した場合、当該ショッピング利用の支払区分は、原則として全てショッピングリボ払いとなります。ただし、一部の <u>加盟店の利用</u> 、カードの付帯サービス料金その他両社が指定するもの（JCBのホームページ等で公表します。）の支払区分はショッピング1回払いとなります。なお、利用者がショッピング利用をするに当たり、ショッピング1回払い以外の支払区分を指定した場合、本サービスの適用は受けません。
カード発行会社が株式会社ジェーシービーの場合、本特約は次のように変更されます。 1. 条文中の「両社」を「JCB」と読み替えます。 2. 会員規約の引用条項について、第13条以降の条番号が、1番繰り上がります。	カード発行会社が株式会社ジェーシービーの場合、 <u>本特約は条文中の「両社」を「JCB」と読み替えます。</u>
ショッピングリボ払い専用カード規定	ショッピングリボ払い専用カード規定
第2条 本カードの有効期限	第2条 本カードの有効期限
1. 本カードの有効期限は、本カードの券面に表示された年月（以下「有効期限月」という。）の末日までとします。	1. 本カードの有効期限は、本カードの券面に表示された <u>年月の末日まで</u> とします。
第6条 利用代金の支払い	第6条 利用代金の支払い
1. リボ会員が本カードを利用した場合は、ショッピングリボ払いを指定したものとし、当社に対する債務の支払いは、会員規約で定めるショッピングリボ払いに関する支払方法に準ずるものとします。ただし、指定外の加盟店においてまたは一部の電子マネーの入金、カードの付帯サービス料金その他当社が指定したショッピングリボ払い対象外商品について本カードを利用	1. リボ会員が本カードを利用した場合は、ショッピングリボ払いを指定したものとし、当社に対する債務の支払いは、会員規約で定めるショッピングリボ払いに関する支払方法に準ずるものとします。ただし、指定外の加盟店においてまたは一部の <u>加盟店の利用</u> 、カードの付帯サービス料金その他当社が指定したショッピングリボ払い対象外商品について本カードを利用した場合、ショッピン

【新旧対照表】 規定・特約の主な改定箇所

した場合、ショッピング1回払いを指定したものとみなされることがあります。	グ1回払いを指定したものとみなされることがあります。
JCB CARD R 会員特約	JCB CARD R 会員特約
第4条 ショッピング利用の支払区分	第4条 ショッピング利用の支払区分
1. 会員が本カードでショッピング利用をした場合、会員が加盟店においていずれの支払区分を指定したかにかかわらず、支払区分はすべてショッピングリボ払いとなります。「ショッピング1回払い」「ショッピング2回払い」「ボーナス1回払い」「ショッピング分割払い」および「ショッピングスキップ払い」は利用できません。ただし、一部の電子マネーの入金、本カードの付帯サービス料金その他当社が指定するものに限っては、会員が加盟店においていずれの支払区分を指定したかにかかわらず、「ショッピング1回払い」となります。	1. 会員が本カードでショッピング利用をした場合、会員が加盟店においていずれの支払区分を指定したかにかかわらず、支払区分はすべてショッピングリボ払いとなります。「ショッピング1回払い」「ショッピング2回払い」「ボーナス1回払い」「ショッピング分割払い」および「ショッピングスキップ払い」は利用できません。ただし、一部の <a href="#">加盟店の利用</a> 、本カードの付帯サービス料金その他当社が指定するものに限っては、会員が加盟店においていずれの支払区分を指定したかにかかわらず、「ショッピング1回払い」となります。
JCB EIT 会員特約	JCB EIT 会員特約
第4条 ショッピング利用の支払区分	第4条 ショッピング利用の支払区分
1. 会員が本カードでショッピング利用をした場合、支払区分はすべてショッピングリボ払いとなります。ただし、一部の電子マネーの入金、本カードの付帯サービス料金その他当社が指定するものは「ショッピング1回払い」となります。なお、「ショッピング2回払い」「ボーナス1回払い」「支払回数が3回以上でかつ当社所定の支払回数のショッピング分割払い」「ショッピングスキップ払い」は利用できません。	1. 会員が本カードでショッピング利用をした場合、支払区分はすべてショッピングリボ払いとなります。ただし、一部の <a href="#">加盟店の利用</a> 、本カードの付帯サービス料金その他当社が指定するものは「ショッピング1回払い」となります。なお、「ショッピング2回払い」「ボーナス1回払い」「支払回数が3回以上でかつ当社所定の支払回数のショッピング分割払い」「ショッピングスキップ払い」は利用できません。
Arubara 特約	Arubara 特約
第4条 ショッピング利用の支払区分	第4条 ショッピング利用の支払区分
1. 会員が本カードでショッピング利用をした場合、支払区分はすべてショッピングリボ払いとなります。ただし、一部の電子マネーの入金、カードの付帯サービス料金その他当社が指定するものは「ショッピング1回払い」となります。また「ショッピング2回払い」「ボーナス1回払い」「支払回数が3回以上でかつ当社所定の支払回数のショッピング分割払い」「ショッ	1. 会員が本カードでショッピング利用をした場合、支払区分はすべてショッピングリボ払いとなります。ただし、一部の <a href="#">加盟店の利用</a> 、カードの付帯サービス料金その他当社が指定するものは「ショッピング1回払い」となります。また「ショッピング2回払い」「ボーナス1回払い」「支払回数が3回以上でかつ当社所定の支払回数のシ

【新旧対照表】 規定・特約の主な改定箇所

<p>ピングスキップ払い」はご利用いただけません。</p>	<p>ショッピング分割払い」「ショッピングスキップ払い」はご利用いただけません。</p>
<p>X-Times 特約</p>	<p>X-Times 特約</p>
<p>第4条 ショッピング利用の支払区分</p>	<p>第4条 ショッピング利用の支払区分</p>
<p>2. 前項にかかわらず、一部の電子マネーの入金、カードの付帯サービス料金その他当社が指定するものは、「ショッピング1回払い」となります。また、ショッピング利用の際に会員が当社が指定する加盟店で別途支払回数を指定した場合（ただし、会員がショッピング1回払いを指定した場合は除く。）およびショッピング利用後に会員が別途支払回数の変更を申し出、当社が認めた場合には、当該ショッピング利用に関する分割払いの支払回数のみ会員が指定した回数となります。なお、「ショッピング2回払い」「ボーナス1回払い」「ショッピングリボ払い」「ショッピングスキップ払い」はご利用いただけません。</p>	<p>2. 前項にかかわらず、一部の<a href="#">加盟店の利用</a>、カードの付帯サービス料金その他当社が指定するものは、「ショッピング1回払い」となります。また、ショッピング利用の際に会員が当社が指定する加盟店で別途支払回数を指定した場合（ただし、会員がショッピング1回払いを指定した場合は除く。）およびショッピング利用後に会員が別途支払回数の変更を申し出、当社が認めた場合には、当該ショッピング利用に関する分割払いの支払回数のみ会員が指定した回数となります。なお、「ショッピング2回払い」「ボーナス1回払い」「ショッピングリボ払い」「ショッピングスキップ払い」はご利用いただけません。</p>